

座間市教育委員会臨時会会議録

- 1 開会日時 令和元年10月1日(火) 午前10時40分
- 2 場 所 座間市立市民文化会館(ハーモニーホール座間) 中会議室
- 3 出席委員 教育長 木島 弘
 教育委員 鈴木 義範 教育委員 天野 久美
 教育委員 小井田 由美子 教育委員 馬場 悠男
- 4 出席職員 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 高木 力
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 福田 進
 教育指導課長 小川 雅嗣 教育研究所長 江崎 厚史
 生涯学習課長 松崎 佳子 図書館長 石田 恵子
- 5 書 記 古川 武夫 中坪 祐貴

6 案 件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	25	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長	承認

教育長 ただいまより、臨時教育委員会を開会いたします。
 お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 それでは、会期は10月1日今日一日といたします。
 次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に鈴木委員と天野委員を指名いたします。

まず最初に、教育委員会委員の任命についてご報告いたします。今年度座間市議会第3回定例会において、教育委員会委員の任命に係る議案が可決されたことにより、引続き馬場委員にお願いすることとなり、先ほど辞令が交付されました。

馬場委員 よろしくお願ひいたします。

教育長 どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、教育長職務代理者の指名をさせていただきます。教育長が欠けた場合には、あらかじめ指名されている委員がその職務を行うこととなっております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定により、本日以降の教育長職務代理者に鈴木委員を指名させていただきます。

なお、職務代理者が行う職務のうち、具体的な事務執行の部分につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第4項に基づく、座間市教育委員会教育長職務代理者に係る職務の委任等に関する規則第2条により、その職務を教育部長に委任することといたします。

次に、議案の審議に移ります。

お諮りします。議案第25号「座間市教育委員会職員の人事について」は、人事に関する案件ですので非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。

(議案第25号「座間市教育委員会職員の人事について」は非公開)

教育長 本日の案件は以上です。

その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

教育長 よろしいでしょうか。

以上で臨時教育委員会を閉じさせていただきます。

次回は10月の定例会です。令和元年10月9日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催いたします。

(午前10時50分閉会)